

地域限定正社員制度の運用開始に関するお知らせ

株式会社ユニクロは、2007年4月1日より「地域限定正社員制度」の運用を開始いたします。この制度はユニクロの店舗に勤務する非正社員である契約社員及び準社員を対象に、勤務地域を限定する正社員として、契約変更を進めるものです。

【導入の背景】

現状、ユニクロの店舗で働く正社員は、全国を対象とした転勤を前提としておりました。そのため、優秀でありながら、制度上は正社員として雇用できなかった人材に活躍の場を作ることは、かねてよりの課題でありました。また、大型店を軸にした積極的な出店戦略を展開していく中で、人材の不足感は、今後より顕著になってくる事が予想され、人材の確保と育成の必要性も高まっておりました。

【制度の概要】

ユニクロ店舗に勤務する契約社員(注1)及び準社員(注2)を対象とします。現在の対象者は約5000名在職しており、制度の導入後1年間を目処に、対象者の約半数である2500名を地域限定正社員に契約変更する計画です。制度の導入は、2007年4月1日付を予定しております。

(注1) 地域限定正社員が現行制度上の正社員と大きく異なる点は、転居を伴う転勤が発生しないことです。そのため、地域に愛される店づくりの核となる有用な人材として、長期にわたり継続的に店舗運営に貢献していただくこととなります。契約社員とは、契約期間1年の有期雇用、時給契約の社員

(注2) 準社員とは、契約期間6ヶ月の有期雇用、時給契約の社員

【制度の狙い】

優秀な人材の成長促進と活用によるお客様満足の向上と、それにもなう業績の向上
優秀な人材の長期・安定的雇用による店舗運営・経営の安定
社会的課題の解決(特に若年労働層の活性化など)への寄与

以 上